



# 企業版ふるさと納税による寄附のお願い

｜ 京都府健康福祉部 ｜



京都府

# 企業版ふるさと納税による寄附のお願い



京都府知事  
西脇 隆俊

「あたたかい京都づくり」への支援に  
御協力お願いいたします。

京都府では、府民の皆様が安心して、豊かに暮らし、将来に向かって夢を抱いていただけるよう、「安心」、「温もり」、「ゆめ実現」の3つの視点から、誰もが未来に夢や希望を持てる「あたたかい京都づくり」を進めています。

特に、府政の最重要課題として位置付ける「子育て環境日本一」の取組の進化や、文化庁の京都移転を契機とした新たな文化施策の展開、社会課題を解決し世界で打ち勝てる新産業の創造など、京都が持つ強みや特色を生かした取組をさらに加速させていく必要があります。

こうした取組を成功に導くためには、皆様のご協力が必要不可欠です。京都府と一緒に「あたたかい京都づくり」に取り組んでいきませんか。

## information

00 企業版ふるさと納税制度について . . . . . 3

## project

01 きょうとこどもの城づくり事業 . . . . . 4

02 京都府移行期医療支援センター（仮称）設置事業 . . . . . 5

03 若年がん患者アピアランスケア支援事業 . . . . . 6

04 子どもの心の診療ネットワーク事業 . . . . . 7

05 障害者アート推進事業 . . . . . 8

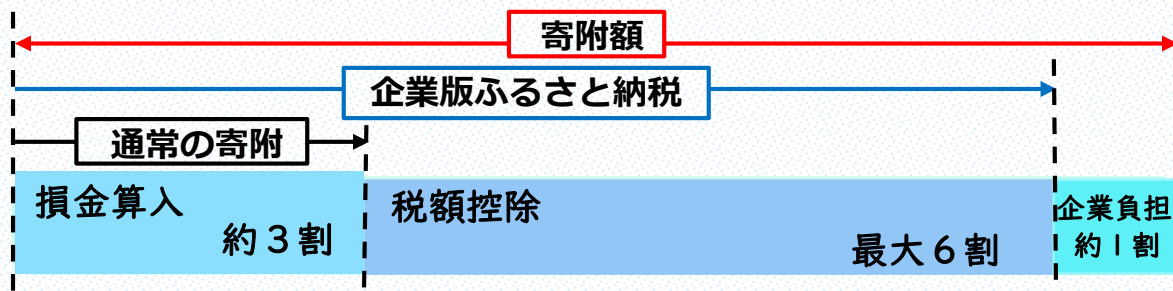
06 障害者スポーツの振興事業 . . . . . 9

07 ヘルプマーク推進事業 . . . . . 10

08 高齢者生きがいづくり・社会参加促進事業 . . . . . 11

# 00 企業版ふるさと納税制度について

京都府が実施する「あたたかい京都づくり」に向けた事業に寄附をいただいた場合に、**寄附額の最大9割**まで、**法人関係税の税額控除**を受けることができます。



## 税額控除の内訳

(例) 1,000万円のご寄附をいただいた場合、最大900万円の法人関係税が軽減されます

- ・ 法人住民税 ⇒ 寄附額の4割を税額控除（法人住民税法人税割額の20%が上限）
- ・ 法人税 ⇒ 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除  
ただし、寄附額の1割を限度（法人税額の5%が上限）
- ・ 法人事業税 ⇒ 寄附額の2割を税額控除（法人事業税の20%が上限）

## 寄附をいただくことによる企業様のメリット

- 府HP等で企業名称等の公表（希望される場合のみ）により、企業様のPRになります。
- 寄附いただく事業によっては、**経済的な利益の供与に当たらない範囲内**で御礼を行っている場合があります。  
(例：寄附を活用して整備した施設に企業名を付した銘板を設置、府作成の冊子に企業のインタビュー掲載)
- 1,000万円以上の寄附をいただいた場合、国への紺綬褒章授与申請の対象となります。

## 人材派遣型の企業版ふるさと納税もあります

- 京都府の事業に対してお寄附と併せて、**当該事業に従事する人材を京都府に派遣**いただいた場合、その人件費分についても、**最大9割の税額控除の対象**となります。
- 企業様にとっても、地域課題の解決に携わる人材の育成にも繋がります。



### <留意点>

- ・ 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。  
(例：寄附の見返りとして補助金を受け取る、寄附を行うことを入札参加要件とする)
- ・ 地方公共団体の広報誌やホームページ等による寄附企業名の紹介や、公正なプロセスを経た上での地方公共団体との契約などは問題ありません。
- ・ 企業版ふるさと納税制度（税率控除の特例措置）については、令和6年度までとなっておりますが、京都府としては、制度が延長されるよう、国に働きかけております。
- ・ 税額控除の手続きや計算については、税理士や税務署にご相談ください。

# 01 きょうとこどもの城づくり事業



## 課題・現状

- ・地域のつながりの希薄化、少子化の進展により、子ども同士が遊び、育ち、学び合う機会が減少しており、子どもが地域コミュニティの中で育つことが困難になっています。

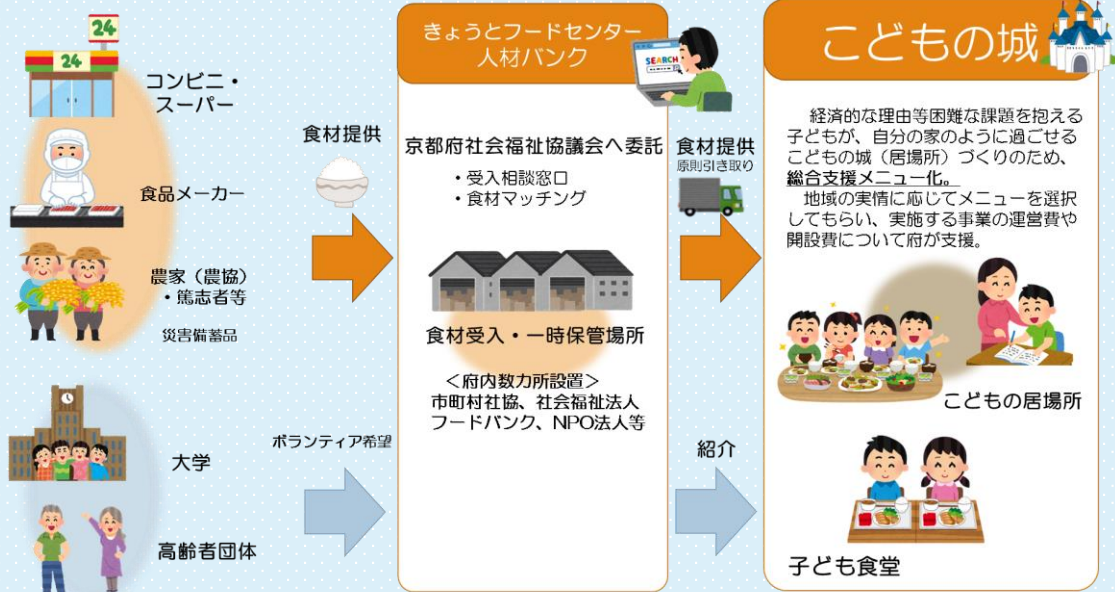
→ ひとり親家庭のうち、子どもの4、5人に1人は子どもだけで食事をしているといった状況も...

- ・そうした中、ひとり親家庭や生活困窮世帯など様々な課題を抱える子どもをはじめとする全ての子どもを受け入れる場として、「こどもの城」(子ども食堂・こどもの居場所)を府内全域に整備していく必要があります。

## プロジェクトのねらい・概要

子どもたちが安心して過ごすことのできる「こどもの城」を府内全域に整備します。

- ①子どもたちの食の確保と地域交流の場である「子ども食堂」、生活・学習の定着の場である「こどもの居場所」を支援し、全ての子どもが、心身の状況や置かれている環境等にかかわらず、権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送れることを目指します。
- ②「きょうとフードセンター」を運営し、食材等の支援の循環による「こどもの城」の運営支援を目指します。



## ご寄附の活用先

- ・子ども食堂・こどもの居場所を開設・運営するための補助金等
- ・各団体の活動を支援するためのフードセンターの運営費等

## ご寄附いただいた場合の企業様のメリット

- ・企業様の社名・ロゴ・寄附金額を京都府ホームページに掲載
- ・運営団体から集まった子どもたちの声を年に1度、企業様にお届け
- ・子ども食堂・こどもの居場所の運営団体募集チラシに企業様名を掲載



## 02 京都府移行期医療支援センター（仮称）設置事業

### 課題・現状

- ・ 幼少期に発症するがんや難病等を発症した方の中には、症状が長期化して、成人期になっても継続的な治療が必要となる方がいます。
- ・ 成人期は成人診療科で診ていく必要があります。一般的に中学校を卒業すると多くの方は成人診療科を受診するのに対し、**幼少時からがんや難病等の治療をされている方の約2割は20歳を超えても小児科に通い続けている**のが実情です。
- ・ 成長に合わせて適切に医療が受けられるよう、成人後に小児科から成人中心の医療に移行できるよう、そのプロセス（＝移行期医療）に対する支援が大変重要となっています。



### プロジェクトのねらい・概要

「**京都府移行期医療支援センター（仮称）**」を**設置**し、個々の患者の症状に合った治療等を支援します。

- ①小児期医療・成人期医療の連携を強化し、患者に必要な医療を中断することなく、成人期の適切な医療につなげることを目指します。
- ②患者が自身の病気を理解し、病気と付き合いながら将来に向けて歩んでいけるよう、個々の患者に合った自律・自立を目指します。



### ご寄附の活用先

看護師、社会福祉士等のコーディネーターを

「**京都府移行期医療支援センター（仮称）**」に配置し、

- ・ 成人期を迎える患者の受け入れが可能な医療機関の調整
- ・ 小児期・成人期それぞれの医療機関・医療従事者間の連携体制の充実
- ・ 患者自身が病気に対する理解を深め、ご自身の意思で医療を決定できるようになるためのサポート
- ・ 「移行期医療」に関する周知・啓発

などの取組を進めます。



### ご寄附いただいた場合の企業様のメリット

- ・ 府HPや京都府移行期医療支援センターHPへの企業様名の掲載
- ・ 医療機関向けリーフレット等広報資材への企業様名の掲載 など

## 03 若年がん患者アピアランスケア支援事業

### 課題・現状

- ・医療技術の進歩等により、がんは、治療しながら社会生活を送ることができる病気となってきました。
- ・一方で抗がん剤の副作用や乳がんの手術などにより**約6割の方が外見の変化を経験**され、特に頭髪の脱毛や乳房の切除の場合、その**7割以上がこうした変化を苦痛に感じておられます**。また、**仕事や学校を辞めたり欠席したりする方が4割以上**に上るなど、その影響は深刻です。
- ・医療用ウィッグや補整具を着用される方もいますが、その購入費用は数十万円にのぼる場合もあり、経済的負担は大きく、アピアランスケア支援制度の充実を求める声が高まっています



### プロジェクトのねらい・概要

外見の変化に悩む小児がんの子どもや若者を中心に**頭髪の変化を補完するウィッグや乳房補整具の購入費用を補助**することにより、患者の心理的負担等を軽減し、療養生活の質の向上を目指します。

- ・若年がんで、学業・就労との両立を図りながら病気と闘っている方々がいます。
- ・抗がん剤や手術により生じる外見の変化への対応による経済的な負担を少しでも軽減し、治療しながら社会生活を送ることができるように、

### 「みんなで、がんを克服しよう」

そんな皆様からのエールをよろしくお願いします。

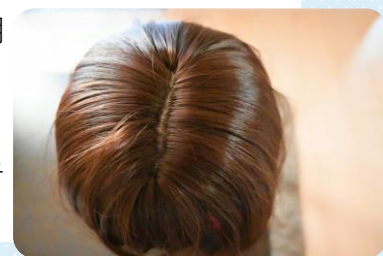
### ご寄附の活用先

外見の変化を補完する**ウィッグや乳房補整具の購入費用**を市町村を通じて**補助**します。

- ① 抗がん剤の副作用により生じた脱毛に対する医療用ウィッグ購入費用の助成
- ② 乳房切除手術を行ったがん患者に対する乳房補整具購入費用の助成

<対象>

若年（39歳以下）で、がん治療を受けた者又は現に受けている者であって、1年以内に医療用ウィッグ又は乳房補整具を購入した者



### ご寄附いただいた場合の企業様のメリット

企業様名を京都府のホームページにおいて掲載

# 04 子どもの心の診療ネットワーク事業 ～発達障害児のための～

## 課題・現状

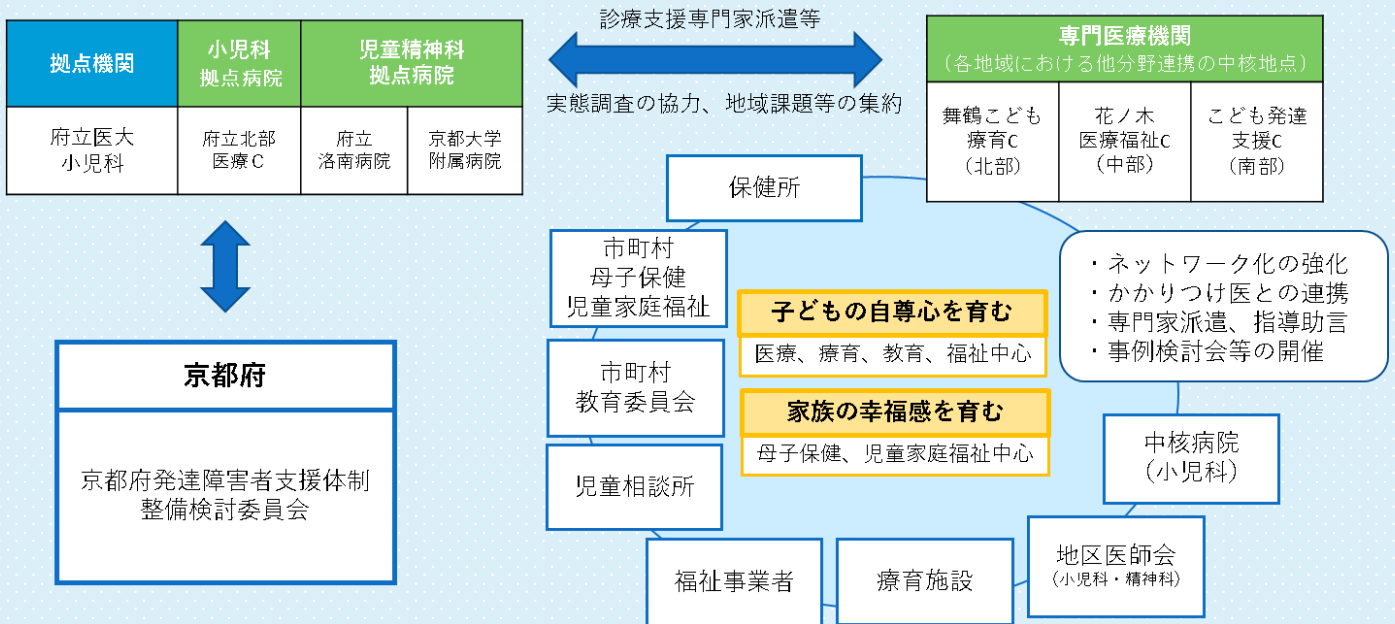
- ・発達障害の診断ニーズが増加する中、発達障害の診療は専門医療機関へ集中している状況ですが、インクルーシブ教育の推進などの施策を進めるため、子どもをとりまく関係機関が、同じ方向を目指して連携する必要があります。
- ・医師の計画的な育成や、特別な支援を必要とする子どもの数の増加に対応するため、保育、教育、福祉分野の人材育成が喫緊の課題となっています。



※インクルーシブ教育  
障害や病気の有無、国籍や人種、宗教、性別といったさまざまな違いや課題を超えて、全ての子どもたちが同じ環境で一緒に学ぶ教育のこと

## プロジェクトのねらい・概要

拠点機関を中心に、行政や機関の枠を超えて地域のさまざまな機関が手をつなぎ、**子どもの心の健康をサポートする体制**を構築します。



## ご寄附の活用先

拠点機関に講座を開設し、以下の取組を実施します。

- ①府内医療体制の実態調査、分析、考察
- ②地域の医療機関への診療支援
- ③地域の関係機関への専門家派遣、指導助言
- ④医師及びコメディカルの育成
- ⑤かかりつけ医向け研修、心理士等専門職向け研修
- ⑥教職員、保健師、保育士等向け研修資料の開発

## ご寄附いただいた場合の企業様のメリット

府内の多分野連携モデルの実践の場において、発達障害の特性を踏まえたアセスメント研究の取組についての情報提供 等



## 05 障害者アート推進事業

### 課題・現状

- ・京都府では障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らせる共生社会を実現するため、オール京都体制で障害のある人の文化芸術活動を推進しています。
- ・障害のある人と社会との接点の強化を図り、障害のある人もない人も誰もが交流できる機会の創出や、障害のある人の新たな才能の発掘・育成が必要です。



### プロジェクトのねらい・概要

- ・「アートスペース コージン art space co-jin」を中心に、障害のある人の絵画、写真、陶芸、インスタレーションなど様々な作品の展示を通じて、**障害のある人もない人も、誰もが交流できる機会を創出**します。

#### ■art space co-jinとは

作品を展示するギャラリーとしての機能を中心に、障害のある人の作品や表現に出会える場として、きょうと障害者文化芸術推進機構（事務局京都府障害者支援課）が運営しています。（所在地：京都市上京区）



### ご寄附の活用先

- ・「アートスペース コージン art space co-jin」の運営を支援します。

#### ○芸術文化に参加する機会創出

ギャラリースペースや様々な場所での企画展示

#### ○情報発信

デジタルアーカイブ事業「アートと障害のアーカイブ・京都」（<https://kyoto-aapd.jp/>）の運営

#### ○人材育成

art space co-jinの活動を支えてくださる「co-jin サポーター」の育成

#### ○相談支援



### ご寄附いただいた場合の企業様のメリット

- ・共生社会の実現をサポートする企業様として、京都府ホームページ、art space co-jin、アートと障害のアーカイブ・京都等でご紹介
- ・art space co-jinギャラリートツアーへご招待
- ・「とっておきの芸術祭」（R5：2,505人来場）に企業様名を掲示





# 06 障害者スポーツ振興事業



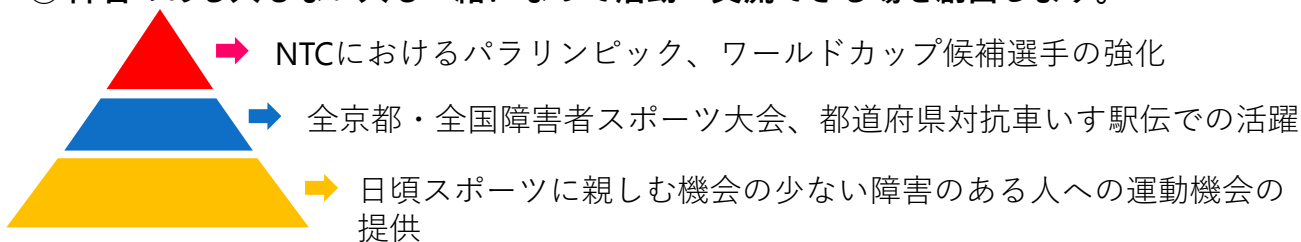
## 課題・現状

・京都府では障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らせる共生社会を実現するため、オール京都体制で障害のある人のスポーツ活動を推進しています。

・障害のある人の社会参画状況調査では、スポーツ等の社会参加をした方から「気持ちが前向きになる」「友達、交流する仲間が増え、絆が深まる」などの回答がある一方、「この1年間特に社会活動はしていない」と答えた人の割合も34.5%と多く、障害のある人にスポーツ等を通じた生きがいづくりの機会を提供する取組がますます重要になっています。

## プロジェクトのねらい・概要

- ① 障害のある人がスポーツの分野で、それぞれの能力を生かして活躍できる社会を目指します。
- ② 障害のある人もない人も一緒になって活動・交流できる場を創出します。



※それぞれの競技レベルに応じたきめ細やかな取組を実施しています。

※NTC  
ナショナルトレーニングセンター。  
国のスポーツ振興計画を受けて設置された日本のトップレベル競技者用トレーニング施設のこと。

## ご寄附の活用先

- ・日本唯一、NTCとして指定を受けたパラ・パワーリフティング強化拠点施設「サン・アビリティーズ城陽」の練習環境整備を行います。



佐藤 和人選手 Photo by 西岡 浩記

サン・アビリティーズ城陽を  
拠点としたパラリンピック選手

2024パリ大会 日本代表

佐藤 和人選手

2020東京大会 日本代表

宇城 元選手 光瀬 智洋選手

三浦 浩選手 坂元 智香選手

- ・全国車いす駅伝等の大会開催等、健康及び体力の保持増進機会の提供、支援を行います。

## ご寄附いただいた場合の企業様のメリット

- ・パラ・パワーリフティング チャレンジカップ京都大会での企業様名の掲示や特別観戦席への招待
- ・全国車いす駅伝大会での企業様名の掲示や選手との交歓会へのご招待
- ・共生社会の実現をサポートする企業様として京都府ホームページでご紹介

# 07 ヘルプマーク推進事業

## 課題・現状

- ・京都府では、平成28年度からヘルプマーク推進事業を開始し、これまで約8万枚のヘルプマークストラップの無料配布をはじめ、マークの周知・広報に取り組んできたところです。
- ・こうした取組の成果により、マークの認知度も向上してきたところですが、まだまだ必要とされる方も多く、援助や配慮を得やすい社会とするため、さらなる普及啓発が必要です。

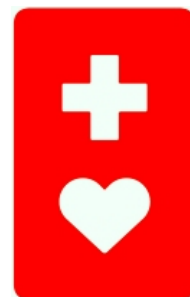
<参考>

- ・京都府の障害者数：約20万人（身体 13万6千人、知的 3万1千人、精神 3万3千人）
- ・ヘルプマークの認知度：H29 15.7% → R2 27.9% → R5 35.1%

## プロジェクトのねらい・概要

ヘルプマークのさらなる普及啓発に取り組みます。

- ・ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで援助を得やすくなるよう、作成されたマークです。
- ・ヘルプマークを持つことにより「支援を必要としていること知らせる」ことで支援を得やすくする効果があります。



## ご寄附の活用先

- ・啓発シールを公共交通機関の車内、駅・バス停等で貼付
- ・その他啓発資材（パンフレット、ポケットティッシュ等）の配布



## ご寄附いただいた場合の企業様のメリット

- ・ヘルプマークストラップに同封する説明資料や啓発資材等に企業様名を掲載
- ・京都府ホームページに企業様名を掲載

## 08 高齢者生きがいづくり・社会参加促進事業

### 課題・現状

- ・地域を支える担い手が不足している一方で、社会活動に参加したいという高齢者の意欲が高まっています。
- ・しかし、高齢者が活躍できる場が地域に不足している、活躍できる場があってもその情報が十分に共有されていない現状があります。  
→ 高齢者の社会参加意欲が活動に結び付いていない状況です。

### プロジェクトのねらい・概要

**人生100年時代を支える！** ~高齢になっても能力を発揮でき、  
住み慣れた地域で安心して暮らせる社会へ~

1 高齢者の  
生きがい  
づくり

2 高齢者の  
社会貢献  
を応援

3 高齢者に  
やさしいサービス  
の創出

### ご寄附の活用先

- ①シニア大学を京都府内各地で開講
- ②シニア向けイベント・サークル活動の支援
- ③シニアのボランティア活動への支援
- ④認知症にやさしいモノやサービスの創出を支援



シニア大学



シニア向けイベント

### ボランティアバンク



認知症に  
やさしい  
異業種連携  
共同宣言

### ご寄附いただいた場合の企業様のメリット

- ・企業様名を京都府ホームページ、シニア向け情報誌等でご紹介
- ・企業様のノウハウを活かした、シニア大学への参画やシニア向けイベントへの参加などの連携



# プロジェクト一覧

No	プロジェクト名	プロジェクト実施期間	寄附目標額	問い合わせ先
01	きょうとこどもの城づくり事業	令和6年度～8年度	9,000万円／年	健康福祉部 家庭・青少年支援課 TEL:075-414-4585 MAIL:kateishien@pref.kyoto.lg.jp
02	京都府移行期医療支援センター（仮称）設置事業	令和7年度(予定)～	400万円／年	健康福祉部 健康対策課 TEL:075-414-5688 MAIL:kentai@pref.kyoto.lg.jp
03	若年がん患者アピアランスケア支援事業	令和6年度～	500万円／年	健康福祉部 健康対策課 TEL:075-414-4766 MAIL:kentai@mail.pref.kyoto.lg.jp
04	子どもの心の診療ネットワーク事業	令和7年度～9年度	2,000万円／年	健康福祉部 障害者支援課 TEL:075-414-4633 MAIL:shogaishien@pref.kyoto.lg.jp
05	障害者アート推進事業	令和6年度～10年度	500万円／年	健康福祉部 障害者支援課 TEL:075-414-4603 MAIL:shogaishien@pref.kyoto.lg.jp
06	障害者スポーツ振興事業	令和6年度～10年度	500万円／年	健康福祉部 障害者支援課 TEL:075-414-4603 MAIL:shogaishien@pref.kyoto.lg.jp
07	ヘルプマーク推進事業	令和6年度～8年度	150万円／年	健康福祉部 障害者支援課 TEL:075-414-4611 MAIL:shogaishien@pref.kyoto.lg.jp
08	高齢者生きがいづくり・社会参加促進事業	令和6年度～	2,000万円／年	健康福祉部 高齢者支援課 TEL:075-414-4570 MAIL:koreishien@pref.kyoto.lg.jp

本パンフレットのデータはこちらのQRコードからもダウンロード可能です。

